

令和3年5月13日

保護者の皆様へ

大阪教育委員会
大阪市立堀江中学校
校長 一安 修美

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」が延長され、学習活動の制限が長期化するところとなりました。

つきましては、感染予防対策を最大限に講じながら「学びの保障」の充実を図るため、次のとおり教育活動を行ってまいりますのでお知らせいたします。

なお、今後も教育委員会からの通知に基づき、学習活動の内容を変更する場合がありますので、引き続き、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○緊急事態宣言の期間中における学習活動について

(5月17日(月)以降、当面の間)

- ・1時限目の時間は、家庭にて、オンライン学活、ICTを活用した学習やプリント学習などを行います。
 - ・家庭における学習終了後は、9時40分(予鈴)までに登校します。
 - ・2～4時限目の時間は、学校にて、各教科の学習などを行います。その後、給食を喫食し、下校します。
 - ・5、6時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- (変更点)

○生活習慣の改善を図れるよう昼登校を午前中の登校に変更

○学校における学習時間を「50分×2コマ」から「40分×3コマ」に変更

○行事予定について

- ・全学年「中間テスト(5/24,25)」は中止とし、3年「実力テスト①(6/2)」については実施の予定です。
- ・3年「全国学力・学習状況調査(5/27)」は実施される予定です(詳細は後日通知)。